

平成 30 年度第 1 回岡崎市市民協働推進委員会会議録

1 開催及び閉会に関する事項

平成 30 年 11 月 6 日（火） 9 時 30 分～11 時 00 分

2 開催場所

岡崎市図書館交流プラザ・りぶら 会議室 201

3 出席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員（7 名）

牛山 久仁彦 委員（明治大学政治経済学部教授）
関谷 みのぶ 委員（名古屋経済大学人間生活科学部准教授）
神尾 明幸 委員（岡崎市総代会連絡協議会会長）
山田 美代子 委員（りぶらサポータークラブ副代表）
天野 裕 委員（特定非営利活動法人岡崎まち育てセンター・り
た事務局長）
加藤 吉郎 委員（公募委員）
伊藤 智代 委員（公募委員）

(2) 欠席委員（3 名）

石川 優 委員（岡崎市社会福祉協議会会長）
林 みずほ 委員（岡崎商工会議所地域振興部長）
野村 綾乃 委員（東海エリアの子育て応援サイト【マンマ・マー
マ】編集長）

4 説明等のため出席した事務局職員の職氏名

河内佳子（社会文化部長）、草次君子（市民協働推進課長）、三浦健仁（同課副課長）、野澤成裕（同課活動支援係係長）、尾崎孝幸（主任主査）、中嶋正行（主査）、渡邊あいみ（主事）、太田悠紀子（主事）

5 傍聴者等

0 名

6 委員長挨拶

（内容省略）

7 議題

- (1) 第 2 期岡崎市市民協働推進計画の事業の実施状況について
第 2 期岡崎市市民協働推進計画の事業の実施状況について、資料 1 に

より説明

<以下、各委員の意見等>

委員：資料 43 番の地域活動支援で 44 学区とあるが、支援を受けていない 3 学区はどこか。

事務局：自治振興課で実施しており確認ができておりません。

委員：後日で良いので教えてください。

委員：3 ページの 10 番と 5 ページの 18 番ではいずれも協働の担い手を増やしていきたい育成していきたいということだと思うが、その事業等の成果をどのように感じていますか。また、これから先に狙っているような人材発掘や事業間の連携など、できそうなところはありますか。

事務局：地域交流センター窓口でのいろんな活動団体への声かけのほか、団体同士のマッチングなども行っており、そういったことがイベントなど活動に反映されていると聞いております。それにより、それぞれの団体の得意分野が繋がっていくのではないかと、また地域をまたいだ連携もできていくのではないかと考えております。

委員：地域交流センターでの人材育成としては、市民団体の広報での支援や市民活動の個別の相談を通じて支援をするなかで人材の育成をしています。また、市民協働コーディネーターのような機能を拡充していきますということについて、中間支援組織として人員の拡充やスキルアップしていかないといけないと思う一方で、コーディネーターの存在や必要性が市民に伝わっていないこともあるので、地域交流センターなどで市民活動について相談しようなどと市も含めて啓発をすることと、ニーズを掘り起こしていくことの両輪が必要と感じています。人材育成のための機能を強化するだけではニーズが追い付いていない。我々としても人材育成体制の構築がまだ弱いところもあることから、市と協力しながら拡充していきたいと考えている。

事務局：定期的に地域交流センターのセンター長との会議を行っており、その中で情報をもらいながら情報発信について検討していきたい

と思います。

委員：地域交流センターの相談窓口で相談しても職員からわかりませんと言われたとの意見もあるため、対応される方もよく勉強をしていただくようお願いしたい。

委員：資料 25 番の職員研修について、大変効果のあることだと思います。このほかに市議会議員に対する研修を行うことはどうでしょうか。市民の皆さんから議会に対して厳しいご意見をいただくこともあるので、市民の立場から言っても議員にも協働についてご理解いただくことは必要だと思います。委員長、ほかでそのような例はありますか

委員長：ワークショップで政策立案するなど、議会での勉強会などは多くあります。

事務局：他の自治体の議会での研修の手法など、どのようなことが提案できるか委員長よりアドバイスいただいきたいと思います。

委員：資料 42 番の地域交流センターによる情報提供について、やはぎかんなど地域交流センターではよくできていると思いますが、この中央地域ができていないように感じます。中央地域でもよい活動を行っている団体も多くあると思いますので、この地域でもしっかりやっていただければと思います。

事務局：中央地域の地域支援の状況や関係部署の方向性を踏まえながら、関係部署と話しを進めていきたいと思います。

委員：市内 5 地区にある地域交流センターで情報誌を発行していますが、その配布範囲内で総代さんをはじめ市民の方に情報収集を呼びかけ、地域情報の情報を発信するところや、運営懇談会において課題などの地域情報をいただいているなど関係ができています。中央地域ではそれがなく、市民活動を支援する立場としてはコンスタントに地域情報や課題を把握する情報源や関係性がセンターにあればできます。

中央には「りぶら」があるが、市全域のセンターという位置づけで、中央の情報を収集するという位置づけがされていない。ただ、この地域でも高齢化の問題や空き家・店舗の増加等の課題も

あるので協力していければと思う。

委員：36番の市民協働の手引きを見させていただいているのですが、よくできていると思います。

委員：54事業のうち20事業ぐらいについて私たちが関係しており、現場で感じる課題等については毎月行っている地域交流センターの会議に市職員も参加いただいて共有している。一方で、この推進計画の事業の報告では事業を行いましたという結果の報告で、その結果の成果やどのような課題が生じているのかなどの評価のところがこの資料からは見えてきません。
例えば1番の情報発信について、情報ひろばの評価として利用件数が増えているのか減っているのか、これまで同じシステムを使用しているが、ツイッターやフェイスブックなどと連動して発信できる機能があったほうがいいのではないかなど成果目標に対する評価として照らし合わせて継続していくのか、あるいは変えるべきなのか判断できるのではないかと思います。事業を実施した結果、どういう成果があったか、評価に関するところがあれば教えてください。

事務局：今回の会議では昨年度の実施状況と本年度の実施見込みについて記載していますが、その成果についてはお知らせしておりません。委員のご指摘のことについては、次の計画を策定する過程のなかでどのように実施していくのか検討・整理をしてご提示をしていきたいと思います。

委員：計画の具体的なアクションを請け負っているが、年度ごとに課題や成果などをお伝えすることもしている。もう少し中長期的にみたときにどんな課題があるのか、計画に対しての評価も必要になってくると思いますので、ぜひ一緒になって意見交換できればと思います。

事務局：昨年度よりも頻繁に意見交換させていただいておりますし、現場の声をきくこともしておりますので、今後もこういった機会を増やしていきたいと思っております。

委員：最近ではSNSを利用する市民も多くなってきているので、簡単に情報を見られるようにすることも大切であると思っております。

委員：公益活動事業費補助金の自立支援について、支援を受けて良かったで育っている活動している団体さんがある。そういった成果が出ていることも市民に皆さんにお知らせすることは大事であると思います。

委員長：16番の市民活動団体登録制度の継続実施と運用改善について、より効果的な制度となるようNPO法人岡崎まち育てセンター・りたと協議をしましたとありますが、どのような協議を行ったのですか。

事務局：市民活動団体の登録について、制度ができてから基準が少しずつ変わってきているのではないかと感じています。当初は団体を増やす意図があったと思いますが、公益性というか趣味に近い団体も登録できていたのではないかと思います。
現在、市民活動センターと市で、市民活動団体の登録ができた団体とできなかった団体で過去どういった基準があるか調べており、その判断のもととなった基準が必須事項ではないかと思い整理しています。

委員長：具体的にはどのようなことがありますか。

事務局：例として地域のお祭りに係る市民活動団体で、太鼓や音楽の団体が趣味として活動して単にお祭りで披露しているようなものは公益性が少ないように思います。そうではない団体で、伝統的なお祭りとして小学校に教えに行くなど地域の子供たちへ伝承することを意図して活動している団体は地域課題の解決を行っている団体といえるのではないかと思っています。

委員：習い事系の団体を取りざたされることが多いと感じています。市民が集まって音楽の習い事をするということは、今では生涯学習というものですが、公益というよりは共益のようなものと思います。ただ、その習い事も子供たちにその伝統を継承するために伝統芸能の学びの場を提供しているというようなものは公益性が高いと判断されこともあります。グループで集まって習い事の上達を目的とする団体では公益性に疑問符が付きますという線引きが、以前はそれを含めて市民活動として行ってくださいというのが初期の基準であったものが徐々に生涯学習系の活動が基準とし

て残らなくなっている。そういう団体は一度市民活動団体に登録されたら毎年公益活動報告書を提出していれば継続することができるが、いま同じような団体が新たに登録を受けようとするとき却下され登録されないことがあり、なぜあの団体が登録できて私たちが登録できないのかというクレームに発展することがあります。

委員長：NPO法人の申請をするときに、市民活動の団体登録されない団体でも文化活動をしているとして法人格はとれる。法人格をとれるけども岡崎市では市民活動団体の登録がされないというのは問題があると思います。よく研究をしてほしい。

委員：仮に今の活動が共益的だとしても、地域の困りごとや活動の提案があるといった啓発や情報提供のきっかけがあれば、自分でもやってみようと思えば公益活動に移行するというところもあると思います。また、情報提供だけでなく公益活動への呼びかけの機会を数年に一回でも免許更新みたいに実施し、市民活動団体に皆さんの活動を生かしませんかと直接的にやりとりできる機会を設ければ活動の変化や活動団体が公益活動を行っていくようになるのではないかと考えます。16番ではこういった協議や意見交換を行っています。

事務局：市民活動団体の登録を却下しているというよりも、公益活動を1年間やってみてはどうかということを申請団体に対し市民活動センターを通じて提案しています。活動を行い再度登録申請して市民活動団体に登録していることもあるため、1度申請して登録がダメであっても永久にダメということでもありません。時折、講師と生徒がりぶらや地域交流センターを使って仲間だけの活動をしたいために市民活動団体の申請をしてくるケースがあり、それに対して一般の方に開かれた活動であるといえるようにしたらどうかと提案をしている。

委員：NPO法人も市内に多くあると思うが活動実態がない団体もある。市民活動団体の継続的な活動のために指導することも必要と思う。

委員：地域課題が変わってきたや自分たちの役割が無くなったなどの理由で団体を廃止したいとの相談はありますか。

事務局：地域課題が無くなったというよりは団体の活動が継続できなくなったということで登録を取消すということはありません。地域課題が無くなったとの理由で廃止したということはありません。

委員：地域の町内会にもNPOが市民のため活動するから配布物を配ってほしいとやって来るが、NPOだから大丈夫というわけではなく地域として困ることもあるので理解してほしい。

委員：市民活動団体の登録の一番の動機付けになっているのは、りぶらや地域交流センターの会議室が半額で利用でき、半額利用したいがために市民活動団体になるものもあり、公益活動を行っているから市民活動団体になりたいということとは別の入口ですが、大きなインセンティブとなっている。それは善し悪しな部分もあるが、市民活動団体だから優遇されるという部分と、いろいろな人が集まって形式的にでも整えて市民活動団体になろうとするところもある。

施設については、利用料金を一律にしている自治体もあれば、岡崎市では企業をはじめ営業用のセミナーでも利用でき、安城市のように市民活動団体しか使えなくして一律の料金にしているケースもある。ただ、半額だから活動してみたいという団体もあつたり、半額になるから公益的な活動を試してみようという誘導のきっかけにしてもよいのかなと思います。

委員長：会議室の性格によるのではないかと思います。市民活動センターの会議室であれば市民活動団体が利用でき、りぶらの会議室ならすべての方が利用できるものと思います。

事務局：りぶらや地域交流センターについては、公民館ではなく利用料を支払えばどなたでも利用ができる。市民活動団体は利用料が減額され、りぶらでは施設予約が一般よりも1月早くできるなど公益活動を行う市民活動団体へのインセンティブとして条例で定めている。一般に開かれた啓発や学習する団体のように活動していただけるように、地域交流センターが整備されてきた経緯がある。

委員長：施設の利用率はどうか。

事務局：全て予約が埋まっているというわけではありません。統計的にみると施設の利用率は地域交流センターもりぶらも平均して50～60

パーセント程度ですが、皆さんが利用したい時間帯や日にちに予約が集中してしまうことはある。

委員長：団体登録と施設予約は関係しているようなので、施設利用の状況や料金のことを含めて整理をしてください。

- (2) 第2期岡崎市市民協働推進計画の改訂について
第2期岡崎市市民協働推進計画の改訂について、資料2により説明

<以下、各委員の意見等>
意見等なし。

- (3) 岡崎市民公益活動事業費補助金交付団体アンケートの実施結果について
岡崎市民公益活動事業費補助金交付団体アンケートの実施結果について、資料3により説明
アンケート結果を踏まえ本年度補助金交付要綱の改正等を行うこととした。

<以下、各委員の意見等>

委員：22団体のうち18団体の提出があり4団体の提出がないのはどう
いうことか。

事務局：郵送したアンケートの返戻がないため、回答されなかったと思いま
す。回答を必須としていませんでしたのでこういった結果となりましたが、今後は補助金を支出していることから調査には必ず応じて
もらうように検討したいと思います。

委員：4団体というと約2割になります。全団体に回答してほしいと思
います。

委員長：一般的な団体へのアンケートと違って補助金を受給している団体
ですので、これだけないのは問題ではないかと思えます。

委員：申請の段階から義務とするようにしておくが良いと思います。

委員：アンケートでの意見について、その結果を踏まえどの程度見直していく予定か見直しはありますか。

事務局：予算については限られておりますので増額は難しいというのがあります。プレゼンテーション審査に労力がかかっているとの意見もありましたので、審査方法については相談をさせていただきながら、これまでの公開審査から直接団体に詳細なお話を聞くことができるようなものに変えたいと考えております。
私ども事務局も補助を希望する団体の情報を全て知っているわけではないため、団体に審査員より直接質問していただくとともに、団体へのアドバイスをさせていただけると良いのではと思っています。

委員：この結果はどこかで報告はしますか。

事務局：事業報告会などでの情報提供を考えていきたい。

委員：補助金の制度はあまり簡略化しないで厳密にしっかりやってほしい。

事務局：審査会をなくすというわけではなく、厳密な審査をしていくなかで意見や委員のみなさんの知恵を団体に届けられるようにしていきたいと考えている。

委員：特に実績報告など書類審査はしっかり行ってほしい。

事務局：市民活動団体の年間の報告書も未提出の団体へは督促のうえ登録廃止をしており、しっかり審査手続きをしていきたいと考えています。

委員：無記名での回答では責任を持った回答がされないのではないかと
思う。

事務局：補助金の効果が特定できるとともに、各団体がしっかり回答していただくように次のアンケートは記名式で行うよう検討いたします。

委員：月に1回NPO交流会「おかぷら」を開催しているが、そこで補助金を受給した団体に声かけをして情報交換を先日行った。いま補

助金を受給している団体は将来的には 20 万円の事業型の補助となるが自己の資金をどのように今後調達していくか学ぶ機会がない。自立支援の補助の間で自立ができるか報告会等で問われているものの、補助が終わった多くの団体は資金の確保の準備ができていないと思う。一方アンケートの設問 4 で自立した団体運営ができるようになったや活動が安定継続してできるようになった、活動資金をしっかりと管理することができるようになったと回答されている団体に関しては、その後どのように資金調達をしているのか、補助金なしに活動を継続しているのかなどフォローしていきま補助を受けている団体にフィードバックすることが大事なことだと思う。

補助を受けた団体がその後どういう成果を生んでいるのか伝えることが大切であるし、どうやって活動資金を調達しているのかそのノウハウをフィードバックしないのはもったいないので、このアンケートを含めてフィードバックすることを前提に情報提供することや、新しい団体もこのノウハウを活用して自立するようにするサイクルを創ることが望ましいと思います。

事務局：資金調達などのノウハウをアンケートやヒアリングを通じて把握し、それを次の新しい団体へ伝えることが自立に向けたアドバイスになると思うので、情報収集を進めていきます。

8 連絡事項

次回会議は翌年 3 月開催の岡崎市民公益活動事業費補助金報告会と同日に開催予定。日程が決定しだい委員へ連絡

－ 会 議 終 了 －